

お知らせ



新型コロナウイルス感染症の
ワクチン接種のお知らせ

9面もご参照ください。

9月27日(月)から集団接種会場を新たに開設

- 扇町プール
- 心斎橋 BIGSTEP
- やすらぎ天空館
- 中央スポーツセンター

武田/モデルナ社製ワクチン 16歳以上の方が対象

ワクチン接種の予約・接種スケジュールや接種会場に関する最新情報は、大阪市ホームページ等でお知らせしていますのでご確認ください。



▲詳しくはこちら

ワクチン
接種



医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からつぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあざき色へ変わります(こども医療証は色の変更はありません)。資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。
※こども医療証については、有効

期限が令和3年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。
問 保健福祉課(福祉サービス) 6774-9857

国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日に保険証を更新するため、新しい保険証(水色)を10月中に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。

簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された郵便物等お預かりのお知らせに書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、お問い合わせください。

10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。
問 窓口サービス課(保険年金) 6774-9956

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

今日の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に、国として改めて弔慰の意を表すため、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けるご遺族がいない場合に特別弔慰金(額面25万円・5年償還の記名国債)が支給されます。

支給を受けるには請求が必要となり、請求期間は令和5年3月31日までとなっています。請求される方によって書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
問 市民協働課(地域活動の支援) 6774-9734

障がい者相談会

天王寺区地域自立支援協議会(障がい者支援事業所の職員・区役所職員)が個別に相談に応じます。
日時/10月20日(水) (受付13時~14時)
場所/区役所5階502会議室
対象/障がいのある方やそのご家族
費用/無料

申込/電話またはファックス
※ファックスの場合、氏名、生年月日を明記(予約優先ですが、当日の受付も可能です)。

問 保健福祉課(福祉サービス) 6774-9857
6772-4906

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

期間/10月1日(金)~12月31日(金)
赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や心身に障がいのある方々のために広く役立てられます。皆さんのご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金街頭募金活動を行います

日時/①10月1日(金) 17時~18時(予定)
②10月4日(月) 17時~18時(予定)
③10月21日(水) 9時~14時30分(予定)

場所/①②近鉄大阪上本町駅周辺歩道、近鉄百貨店・上本町YUFURA前広場付近

③四天王寺境内(四天王寺11-18)
問 天王寺地区募金会 (区社会福祉協議会内) 6774-3377

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階
4397-2948(代表)
4397-2905

個人市・府民税(普通徴収分)第3期分の納期限は11月1日(月)です

新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含み、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により減額・免除されることがあります。詳しくは令和3年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。

問 市民税等グループ(個人市民税担当) 4397-2953

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
6772-1281
※来署による相談は事前予約制です。

国税の納付はキャッシュレスをご利用ください

国税庁では、キャッシュレス納付推進のため、税務署窓口以外の納付方法の積極的な利用をお願いしています。国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス(①ダイレクト納付(e-taxの利用)②振替納税(口座振替)③クレジットカード納付④インターネットバンキング)をご利用ください。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。



▲納付についてはこちら

10月1日(金)から消費税のインボイス制度登録申請受付を開始します

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。この事業

者になるための登録申請を10月1日(金)から受け付けます。詳細は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
▲特設サイトはこちら



今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。なお、ナイター法律相談については、マスクの着用をされていない方の相談はお受けできません。

日曜法律相談

日時/10月24日(日) 9時30分~13時30分
場所/港区役所(港区市岡1-15-25) 旭区役所(旭区大宮1-1-17)

ナイター法律相談

日時/10月21日(水) 18時30分~21時
場所/天王寺区民センター(生玉町7-52)
対象/市内在住の方
定員/各16組(申込先着順)
相談時間/1組30分以内
予約受付/10月21日(水)、22日(金) 9時30分~12時
予約専用/6208-8805

区役所で行う無料相談

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 4301-7285
8時~21時(年中無休)
相談時間/1組30分以内

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

問	実施日	時間	受付
弁護士による法律相談	5日(火)、13日(水)、21日(木)、22日(金)	13:00~17:00	区役所6階61番窓口
社会保険労務士相談★	11日(月)	13:00~16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階区民情報コーナー
不動産相談★	12日(火)、19日(火)		
税理士相談★	20日(水)		
司法書士相談★	26日(火)		
行政書士相談★	27日(水)		

※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。
②…要予約(相談日当日9:00から先着順で電話予約) ※定員8組、相談時間の指定はできません。
★相談をご希望の方が多数おられる場合は、12:50ごろより、1階受付場所にて番号札をお配りします。